○「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）　－抜粋－

第二 ３つのアクションプラン

二．戦略市場創造プラン

テーマ１：国民の「健康寿命」の延伸

（３）新たに講ずべき具体的施策

日本再興戦略では、健康長寿産業を戦略的分野の一つに位置付け、健康寿命延伸産業や医薬品・医療機器産業等の発展に向けた政策など、数多くの施策を掲げたが、医療・介護分野をどう成長市場に変え、質の高いサービスを提供するか、制度の持続可能性をいかに確保するかなど、中長期的な成長を実現するための課題が残されていた。

この課題に対応するため、①効率的で質の高いサービス提供体制の確立、②公的保険外のサービス産業の活性化、③保険給付対象範囲の整理・検討、及び④医療介護のICT化等の各課題に取り組む。

ⅰ）効率的で質の高いサービス提供体制の確立

①　医療・介護等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設

（省略）

②　医療法人制度に関する規制の見直し

以下の事項について、年内に検討し、その結果に基づいて、制度的措置を速やかに講ずる。

・医療法人の分割

会社法の会社分割と同様のスキームを医療法人について認める。

・医療法人の附帯業務の拡充

医療法人が所有する遊休スペースを介護施設・高齢者向け住宅等の用途に使用することを目的とした賃貸事業を附帯業務として認めるなど、医療法人の附帯業務の範囲を拡大する。

・社会医療法人の認定要件の見直し

社会医療法人の一層の普及を図るため、地域の実情を踏まえた認定要件とする。